

## 市政の運営方針

### (1) 新市の創造に向け対話を重視した市政

情報公開制度を充実させ、市の現状や課題について徹底した情報提供を行い、市民に対する説明責任を果たしてまいります。

市政の現状や当面する主要な課題等につき率直に披歴し、市民との対話等を通じ意見を聴き、出された意見や提案を大切にしながら市政を進めてまいりたいと思っております。

当然のことながら、議会はもとより、まちづくり協議会、青年、女性、壮年、高齢者等、各層の方々の意見交換会の開催等により、多くの皆さまの意見に耳を傾けながら対話と情報公開を常に心がけ、市民と情報を共有する中で信頼関係を醸成し、市民と市政の心の絆、市民相互の心の絆を育むことを大切にしていきたいと思っております。

### (2) ゆき届いた福祉

子どもからお年寄りまですべて

と認識いたしております。

小・中学校の児童・生徒数は過疎化や少子化により減少していますが、基本的には現状の学校数を維持します。

また、大学など高等教育機関は地域のシンクタンクと位置付け、交流と連携を深めるなど知的水準の高いまちづくりに努め、さらには、生涯学習の推進とともに、人権教育・啓発を推進して人権意識の高揚を図ってまいります。

幸いにも本市は、大学のまち・学生のまちとして目には見えませんが莫大な知的財産を持っており、その知的財産を活用して、市民の健康福祉や教育文化の向上にさらに役立ててまいりたいと思っております。

さらに、国際友好都市をはじめ、留学生を中心とする国際交流を図り学園文化都市を一層推進してまいりたいと思っております。

貴重な文化遺産を次代に引き継ぐため、各地域の伝統文化の伝承や文化財の保護・保存に努め、加えて、これらを生かしたまちづくりとともに、新しい文化の創造とスポーツ施設の整備充実、市民の健康・体力づくりを目指し、スポーツ・レクリエーションの一層の

の市民が安心して個性的な生活が  
おくれるよう福祉の向上を図って  
まいります。

そして、お年寄りや障害を持つ人たちが安心して暮らせる地域社会を構築するため、地域コミュニティや町内会などと連携し、地域住民と一体となった地域福祉の推進に努めます。

また、安心して子どもを生み育てられるよう、延長保育や土曜保育、保育所の充実と併せ、子どもたちが自主的・主体的に学び遊ぶことができる環境整備とともに、男女共同参画社会の実現に努めます。



さらに、高度化・多様化する医療需要に対応するため、分駐施設や地域の実情に即した効率的な救急医療体制の充実にも努め、さらには、診療所などの医療施設の整備・足の確保として福祉バス等の運行により、全ての市民が安全で安心して健やかな生活ができる福祉のまちづくりに努めます。

### (3) 産業振興により地域の活力を高める

まちの活力の源は産業であり、それぞれが、特性を生かした産業の発展と特色のある地域づくりを図り、均衡ある発展を目指すものであります。

まず農業についてであります。本市農業を基幹産業と位置付けて農業振興対策に取り組みます。農業の置かれている環境は極めて厳しいものがありますが、主食である米をはじめヒオオネ、トマトなど農業協同組合と連携して中核的な担い手育成、集出荷施設の整備、補助制度の充実、集落営農組織等の受委託を推進し、生産性の向上とコスト低減、地産地消に努め、生産量の増加、すなわち農家の増加を目指し産地化を図ってまいります。「適地適策」を進めて全国ブランドを育てるなど、新しい農業のあり方へ転換を目指し、英知を集めることが重要であると考えております。

一方、商工業の振興であります。金融支援等による地場産業の育成、工業適地の開発と各種支援策の充実、さらには、東京や関西にいる本市出身者らの協力を得

備を図ってまいります。

また、上水・簡水および下水・合併浄化槽の整備促進や良質な公営住宅の提供に努めてまいります。

エリアが広大になることにより、市民が等しく情報を得ることには、一層重要になってきます。このため、地域情報化計画を策定し、川上町・備中町のCATV未整備地域の解消と、情報格差のないまちづくりを目指して早急に情報基盤などの整備促進を図ってまいります。また、大学も視野に入れた図書館のあり方について検討をはじめ本市にふさわしい図書館建設を目指してまいります。

### (6) 環境にやさしいまちづくり

豊かな心を育む自然環境を保全し、ごみの分別収集の推進によりリサイクルなど適正処理を促進し、資源循環型社会を構築して豊かな自然との共生を図ります。ま



て、本市の情報発信を含め企業誘致に動いてもらう「市政アドバイザー」を設置し、企業誘致を積極的に推進し雇用の場の確保に努めます。

また商業の活性化のため、融資制度などの支援により活力ある商店街づくりに積極的に取り組ま

ます。

観光面においては、施設の整備を計画的に進めるとともに、点在する施設に定期バスを走らせるなど点から線へ観光資源の有効活用を促進して観光客誘致の促進に努め、郷土の偉人山田方谷先生の生誕200年を記念した各種イベント等により交流人口の増加に努めます。



### (4) 教育の充実と心豊かな暮らし

歴史と伝統に培われ、教育文化に育まれた本市は、市民の心のよ

りどころであるとともに、教育にかかわっては、次代を担う青少年を育成する極めて重要な柱である

た、資源・エネルギーを有効に活用するまちづくりを進めてまいります。

市政運営の基本構想であります総合計画(平成17年度、26年度までの10年間)は、平成17年9月策定を目指して作業に取りかかることとしております。

また、過疎計画の後期計画は、法の定めるところにより総合計画の始期と合せて策定することとし、17年3月議会にはご提案申し上げ、ご審議を賜る予定といたしております。

こうした計画の策定を進め、ご審議を賜る中で、さらに具体的な施策・事業を明らかにしていきたいと思っております。

地方分権の推進、IT時代への対応、公共施設の改修・整備、行政サービスの向上、行政の効率化・スリム化、職員研修等については、不断の努力を傾注してまいります。

市政運営にあたっては、財政事情に心を配り、的確な見通しを持ちながら健全財政を堅持してまいり、エリア隔々まで光があたり市民皆さまに安心していただける安定感のある市政運営に努めてまいります。

(紙面の都合で一部省略しています)